

# 住みよい街づくり、なごみある三重県を目指して

NA・GO・MI



2010.02 第12号

## 前野かずみ県政レポート

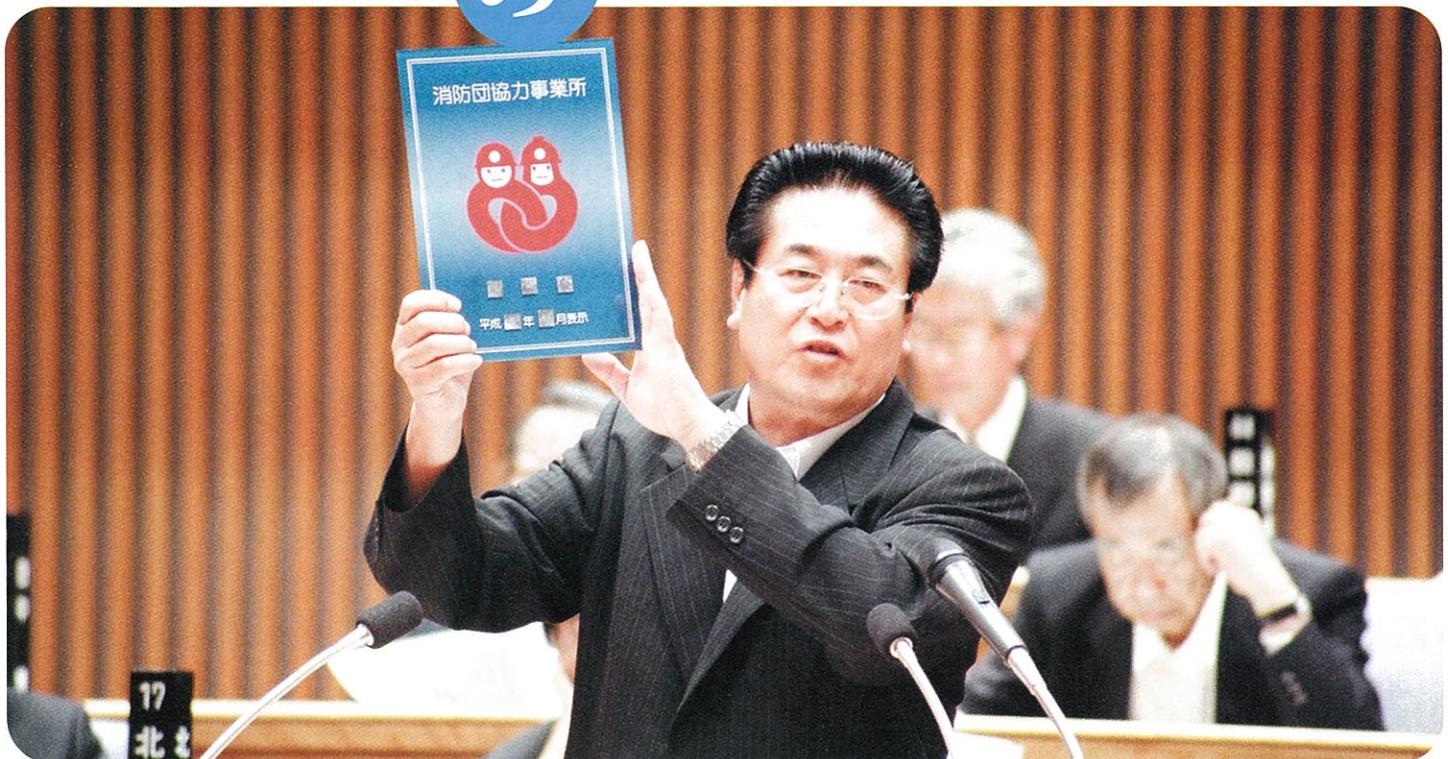
発行 平成22年2月

発行者 三重県議会議員 前野和美

編集 和み会(なごみ)

〒514-1105 三重県津市久居北口町438-31

TEL 059-254-6605 FAX 059-254-6606



市町と提携している消防団協力事業所が掲げるプレート

### ご挨拶

皆様方におかれましては、ますますご健勝でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

昨年は、前野かずみの県議会活動に深いご理解を賜り格別のご支援を頂きましたことに心から感謝しお礼を申し上げます。

昨年の5月には、県議会選出の監査委員に就任させていただきました。これもひとえに同僚議員やご支援をいただいた県民の皆様のおかげだと感謝いたしております。

就任以来8ヶ月、議会の合間を縫っての監査業務は、多忙なスケジュールではありましたが、目指すところは監査結果を県民に公表することによって行政に対するご意見をいただくための材料を提供し、地方行政についての知識と信頼を深め自治体に対する関心を喚起してもらえば住民自治の強化につながると信じて頑張っています。

残された5月任期まで財政的支援団体を中心に監査業務が計画されており、公正で合理的かつ効率的な地方公共団体行政を確保するためにも充実した指導監査に努めます。

第一回定例議会は2月16日から6月末まで開催されます。皆様方のところまで出向きまして、ゆっくりご意見を賜れないのがなによりも残念に思っています。

今後もあたたかいご指導・ご支援を賜りますようお願いいたします。



三重県議会議員 前野かずみ

# NA・GO・MI 住み良い街づくり、**和み**と活力ある三重県政を目指して、前野かずみは行動します。**安全 安心 安定** ある三重県を目指して

## 議会審議

平成21年2月に知事は、県立病院改革についての「基本方針（案）」を公表し、現在の病院の運営を民間に委ねようとしています。

### 平成21年2月県議会は知事に対し病院事業の在り方見直しに関する申し入れた

県立病院の責務として、民間参入が困難な地域、市町や一部事務組合などが担うには財政的に限界があり、救急医療、高度医療、べき地医療、災害医療など公共性の高い分野を担う責務がある。地域医療を守るという観点を第一義として、医師の確保と地域の中核病院としての機能を維持できるよう検討されたいと申し入れました。

### 平成21年11月県立病院にかかる「病院の姿」可能性詳細調査結果が実施され知事より公表された

\*一志病院（津市白山町）は、直ちに民間移譲の手続は困難なため引き続き検討する。  
\*志摩病院（志摩市）は医師等医療従事者の確保の見込みを確認し指定管理者制度の導入に向けて手続を進める。  
\*総合医療センター（四日市市）経営シミュレーションの結果から地方独立行政法人化により、経営改善を行う。  
\*こころの医療センター（津市）は、病院長を事業管理者として、地方公営企業法全部適用による体制へ移行する。

### 平成22年2月には、これらの事を実施する関連条例などが提案される

改革方針（案）に県議会や住民は反発した。住民の不安は解消されておらず、県民や県議会の意思が反映されたとは言いがたい結果になりそうである。

経営形態を変えても基本的な医師確保は、三重大学病院に頼らざるを得ず、いずれの協力事業所も三重大学病院の協力があって可能としている。



## 視察調査

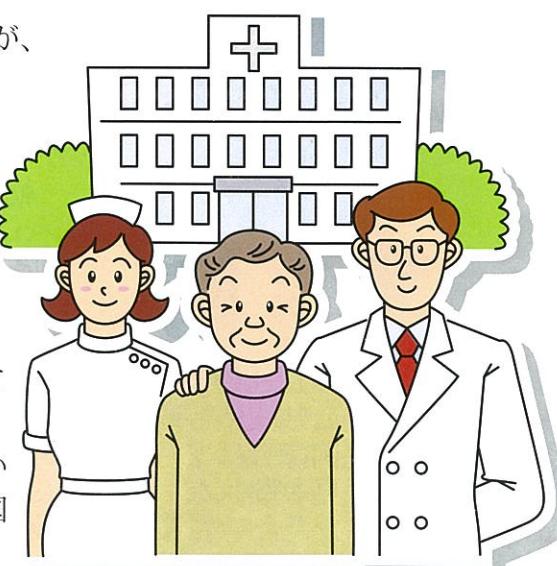
私は、一志病院（津市白山町）のある地元議員として健康福祉病院常任委員会の委員となり県立病院の在り方にについて議論して来ました。全国的な医師不足や看護師不足を各県はどうにして対応しているのか各地域に出向いて調査をしてきました。

その中でも個人公務調査で出掛けた大分県では、県立看護科学大学と大分岡病院（民間病院）の連携によるナースプラクティショナー（N P：診療看護師）育成に取り組みました。

N Pとは、看護大学を出て看護師として5年以上現場経験を有する者が、もう一度大分看護科学大学大学院で医師としての勉強を2年間学び慢性的な疾患や訪問看護時のじょく創に対するドレッシング剤と外用薬の処方と处置、除細動器の使用、インフルエンザの予防接種と簡易検査や投薬など医師に代わって行える制度である。

現在では、医師法に抵触するため医師の許可なくしてはできない医療行為で実現すれば「1時間待ち3分診療」も緩和され、夜間一人対応の医師にも大きな手助けになることは間違いない。大分県では県医師会の医師たちも協力して教壇に立ち診療看護師を育てる事に協力をしている。

アメリカを始めとする諸外国では、既に診療看護師の制度を導入しているが我が国では、まだ国家資格は無い。大きな課題は山積しているが国に対して挑戦状を叩き付けた大分県立看護科学大学の特区申請である。



## 県立4病院 平成20年度の決算の状況

### 純損失13億4,374万円、累積赤字47億3,570万円

\*経常収益は176億3,279万円で前年度より3億5,773万円増加しました。患者数の減により医業収益は約7,000万円減少、繰入金などの医業外収益が約4億円増加した。

\*経常支出は 187億 557万円。

\*経常損益（経常収益—経常支出）は10億7,277万円の赤字。退職給与引当金として2億7,097万円計上。

\*一志病院（津市白山町）「赤字7,300万円」は、平成19年度より家庭医の育成を目指し臨床研修医や医学生などを受け入れている。平成19年度は54人を受け入れ、平成20年度は63人、平成21年度には65人の受け入れを目標にしているとの事である。医師も整形外科の医師1名が増えた事もあり研修も充実していると好評である。病院内には、常時9～10名程度の医師がいることから患者数も増えてきている。……民間に移譲しなくとも?

\*志摩病院（志摩市）「赤字6億2,100万円」地域医療とともに観光客に対する医療も必要な拠点病院であるが、昨年末にも1名の医師が退職し、医師不足が深刻な課題である。

\*総合医療センター（四日市市）「赤字4億3,800万円」看護師対患者1：10体制から1：7体制に取り組み手厚い看護と好評である。

\*こころの医療センター（津市）「黒字 5,800万円」唯一黒字の病院である。病院の特色を活かした運営が望まれる。

## 視察調査

私は、一志病院（津市白山町）のある地元議員として健康福祉病院常任委員会の委員となり県立病院の在り方にについて議論して来ました。全国的な医師不足や看護師不足を各県はどうにして対応しているのか各地域に出向いて調査をしてきました。

その中でも個人公務調査で出掛けた大分県では、県立看護科学大学と大分岡病院（民間病院）の連携によるナースプラクティショナー（N P：診療看護師）育成に取り組みました。

N Pとは、看護大学を出て看護師として5年以上現場経験を有する者が、もう一度大分看護科学大学大学院で医師としての勉強を2年間学び慢性的な疾患や訪問看護時のじょく創に対するドレッシング剤と外用薬の処方と处置、除細動器の使用、インフルエンザの予防接種と簡易検査や投薬など医師に代わって行える制度である。

現在では、医師法に抵触するため医師の許可なくしてはできない医療行為で実現すれば「1時間待ち3分診療」も緩和され、夜間一人対応の医師にも大きな手助けになることは間違いない。大分県では県医師会の医師たちも協力して教壇に立ち診療看護師を育てる事に協力をしている。

アメリカを始めとする諸外国では、既に診療看護師の制度を導入しているが我が国では、まだ国家資格は無い。大きな課題は山積しているが国に対して挑戦状を叩き付けた大分県立看護科学大学の特区申請である。

## 健康福祉・病院 常任委員会

平成21年10月三重県地域医療再生計画（案）が提出されました。本計画は平成25年までの4年間で中勢伊賀保健医療圏と南勢志摩保健医療圏の医療供給体制を充実するため講じる事業であります。（主な事業）

\*中勢伊賀保健医療圏に未設置である救命救急センターを、三重大学医学部付属病院に設置する。平成22年度事業。

\*三重県独自の（県内全域をカバーする）ドクターヘリ導入。平成23年度中に運行。

\*周産期死亡率は妊産婦が全国41番、乳児死亡率はワース2位といずれも死亡率が高く周産期医療体制の充実に取り組む。

（母体ドクターカー配置など）



## 住民要望聞き取り



昨年は、津市内各所の地域課題について自治会や土地改良区・スポーツ団体・福祉団体の陳情を受け、県担当部署とともに現場調査や地域での意見交換を得て課題解決に取り組みました。

地域の課題は地域でしか分からない事も多く皆様方からの情報や陳情を県政の場に届けるべく今年も頑張りますので気楽にお声掛けしてください。

# 平成21年6月議会一般質問(1年に1回の割当)

## (1)中山間地域の振興について

**Q** 国の「中山間地域等直接支払い制度」は、平成22年度以降の継続が大変重要であります。中山間地域の基幹産業である農業振興の取り組みを聞きたい。

**A** 農業振興に関する条例を検討中である。その中に地域の豊かな資源を活かした個性ある産業として中山間地域の活性化に向けてうたっていきたい。(農水商工部長)

**Q** 中山間地域における農業は重要な産業のひとつである。直接支払い制度を活用していない地域では、農地の荒廃が進んでいる。対象区域を広げていく必要があると考えるが県の考えは?

**A** 平成21年度は、約1,329haの農地で集落協定が締結されているが対象面積の76%である。高齢化や集落リーダーの不在などにより合意形成が図られていない地域があり、今後も市町と連携し地域のリーダーを育成し、直接支払い制度の活用を進めるとともに、国に対して強く制度の継続を要望していきます。(農水商工部長)

## (2)水田農業の振興について

**Q** 国は、「食糧自給力・自給率行程表」を作り概ね10年後に50%に達するとしています。具体策として水田フル活用の取り組みが平成21年度より始まり、麦・大豆等の生産と合わせて米粉・飼料用米に取り組む農業者に助成金や米粉製造機導入の支援を行なっています。県は生産調整の在り方と水田フル活用の進め方について伺いたい。

**A** 水田面積47,400haの内水稻作付けが30,700ha、麦・大豆の転作作物の作付けが10,144ha、不作付け7,260ha、耕地利用率は90%、全国平均92%より下回っている。生産調整の確実な実施と不作付け地に米粉や飼料米稻、耕畜連携による飼料作物の作付け拡大等により、耕作放棄地の解消、耕地利用率の向上に努めています。(農水商工部長)

## (3)地域防災の充実に向けて

**Q** 全国で200万人いた消防団員が90万人を割っている。三重県でも10年前と比較すると4.2%の団員減と団員の高齢化が進んでいる。団員のほとんどがサラリーマンで昼間地元にいる人が少なくなっている。県職員の消防団入団は積極的に行なっているのか?

**A** 自治体職員の消防団加入率は1割程度、団員減少傾向が続いている現状に鑑み、県職員・市町職員等の入団について周知徹底を図ってまいります。(防災危機管理部長)

**Q** 「昼間地元にいない消防団員を補完するため、地域で事業所を構えている企業による消防団組織の編成による応援体制が確立できないか? 消防団活動を積極的に支援している事業所に対して、総合評価方式による入札で評価する考え方?

**A** 事業所や被雇用者が消防団活動に参加しやすい環境を作るため、市町で要綱を定め「消防団協力事業所表示制度」6市町が導入。より一層の普及に努めます。(防災危機管理部長)

**A** 消防団活動の実績を評価することは意義があると考えています。総合評価方式の評価項目に加えるためには、公正性や公平性を確保していく必要があります。今後実態の把握を行い、関係機関と連携しながら検討してまいります。(県土整備部長)

## (4)県立病院の民営化について

**Q** 県立病院として存続してほしい。  
「なぜ民間に移譲しなければならないのか」  
「なぜ県立ではできないのか」  
「なぜ民間の方が医師を確保しやすいのか」  
5月の健康福祉病院常任委員会に示された県民のパブリックコメントの99%が基本方針案に反対、今後の取り組みは?

**A** 全国的に公立病院の在り方について早急な改革が求められています。一志病院については、3点ある「津市に合併したため広域性が無くなり県立病院としての位置づけが不明確」「高齢者ケアなど福祉領域は県立病院としてはなじまない。より民間病院なら保険・医療・福祉にまたがる総合的な高齢者ケアに取り組める」「民間事業者が給与面など待遇面で柔軟な対応が可能」今回補正で提案をしているコンサルティング社による「病院の姿」可能性詳細調査を実施します。(三重県知事)